

## 東日本大震災の被災地支援に向けた対応について

平成 23 年 4 月 8 日  
日本公認会計士協会  
会長 山 崎 彰 三

このたびの東日本大震災の犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の震災は極めて広域におよび、その被害は甚大なものとなっております。被災された皆様や被災地への一刻も早い手厚い支援が必要です。日本公認会計士協会といたしましても、被災者の方々への支援、被災地の復旧・復興に向け、出来る限りの協力をさせて頂く所存です。

当協会は、以下の事項について早急に対応すべきと考えております。今後関係諸団体と協議の上、より復興支援に効果的と思われる方策について広く検討していきます。

### 1. 災害義援金についての対応

全国から日本赤十字社等へ多額の義援金が寄せられておりますが、被災者の生活支援のためには、迅速、公平かつ透明性が確保された形で義援金が配分されることが欠かせません。また、その被害規模からすれば、義援金配分の信頼を高めることによって、より多くの義援金が安心して提供されるための仕組み作りが必要です。

日本公認会計士協会では、過去の災害義援金にかかる教訓と会計専門家としての経験を生かし、義援金配分の透明性と信頼性が向上するよう、各種アドバイス・検証等の支援を行って参ります。

### 2. 非営利団体への寄付金についての対応

現在、多くの非営利団体（NPO）等が、物資供給、教育、医療、心のケアを含めた被災地支援を目的とした活動を行っています。これらのNPO等による支援活動は、現地のニーズに基づく迅速な支援活動を進める上で重要な役割を担っております。

日本公認会計士協会では、これらの重要な活動をサポートする寄付金が円滑に提供されるよう、その活動や寄付金の使途等の透明性と信頼性を高めるため各種アドバイス・検証等の支援を行って参ります。

### 3. 被災地への専門家としての人的支援

今回の震災では、市町村の庁舎の損壊、職員の死亡・行方不明等により、地方公共団体の業務に重大な支障が生じています。また、被災企業も多く存在し、再建計画を策定するための対応等が必要となっております。

日本公認会計士協会では、当協会や会員である公認会計士がこれらの地方公共団体や企業に対してどのような人的支援が可能か、引き続き調査・検討を進めて参ります。

以 上